

## 女性活動の合いこば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



平成26年度 第166号 平成26年11月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女連広報委員会

### 北方領土復帰促進婦人・青年交流会に参加して

江口 サチ子

北方四島が旧ソ連に不法占拠されてから今年で69年になります。この集会を取り組んで40年以上経ちますが、いまだに一括返還への具体的な展望は見えません。今回はこれからのこの運動を後退させることのないように全国の仲間と取り組んでいきたいとの思いから、兵頭慎治氏による基調講演「ウクライナ危機後の日露関係と北方領土問題」を聞きました。

講演では、ロシアによるウクライナ編入の背景、ウクライナ危機がもたらしたインパクト、日露関係と北方領土問題への影響などを話しており、政治の決断と首相訪問の行方が相互に受け入れ可能な解決策に求められることでした。

講演の後は6班に別れ、グループディスカッションを行いました。その中で、元島民の6名の方々の話があり、島での生活の話や今年訪問した時の話を聞きました。島には150年前の日本人の墓があ

るといふ話を聞き、確実に日本の領土であると分かりました。しかしながら、領土に住んでいた人もだんだん高齢化し、語り合うことが少なくなってきたというのが今の現実ですが、この火を消さないよう、一括返還を求めて世代へと運動を進めていきたいと思います。

### 子どもの夢を育てるまつりに参加して

広報委員会

毎年行われる子どものためのお祭り、出店で販売されるドーナツやいもだんご、ジュース、焼き鳥などは全て百円で購入することができま

す。また、ポップコーンの無料提供もあります。子どもたちは、百円を握り、嬉しそうに買い物をして、それぞれ好きなものを頬張っていました。

当日の天候はあまり良くなかったのですが、消防署の協力でミニ消防車に乗ったり、警察署の協力で警察官の制服を着てパトカーに乗ったり、子どもたちの表情はとっても晴々しく、私たちもとっても嬉しくなりました。その他

にもさまざまなブースがあり、喜ぶ子どもたちに、大人も元気をもらった気がしました。

終盤になっても天気は良くならず、傘を差す場面もありましたが、祭りは最後まで大勢の方たちで賑わっていました。

### 北海道女性大会に参加して

土岐 一美

この度、北海道女性大会に参加しました。講演は帯広市長米沢則寿氏でした。58歳の若い市長で、十勝における食と農の取り組みを帯広市だけでなく、1市16町2村を対象に行っているとのこと。十勝では、一丸となって、安心安全でどうしても十勝でなくてはダメだという商品や、全国的に売り出しているとのこと。さらに、J.R山の手線の中づり広告など、輸出に向けての取り組みや広報活動を行い、売り上げが継続するよう努力している様子が分かりました。

米沢市長は、自分がいつか市長をやめて20年後「十勝のおばあちゃん」は長生きしてい



る。顔色が良い」と言われた。とても有意義な講演でした。役員の皆さん、準備お疲れさまでした。

### 会の動き

■9月10日

役員会

■10月11日

エプロンピック

■11月1日

男女平等参画セミナー

in 標茶

# 高齢者虐待が 起きないまちをつくりましょう (未然に防ごう高齢者への虐待)

平成18年4月から、高齢者の虐待防止と早期発見・対応を行い、地域で高齢者や介護者を見守り支え合うために「高齢者の虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待

防止法）が施行され、虐待に気付いた人は、市町村に通報する義務があることが定められています。

本町では、地域包括支援センターが高齢者虐待の相談窓口となり、連絡相談の受理や対応を行っています。また平成25年5月には「標茶町あんしんネットワーク」を設置し、ネットワークの中に「高齢者虐待部会」を設け、関係機関や地域の皆さんと協働して、高齢者虐待が起きないまちづくりを進めています。

## ◎高齢者虐待とは…

「高齢者虐待防止法」では、高齢者に対して人権を侵害し、心身に深い傷を負わせることを言い、具体的には、次のような行為を「高齢者虐待」と定義しています。

身体的虐待	たたく、蹴る、つねるなどの暴力を振るう、ベットに縛り付ける
心理的虐待	高齢者を怒鳴りつける・ののしる・悪口を言う、意図的に無視をするなど精神的苦痛を与える
経済的虐待	本人の合意なしに土地などを処分する、年金を取り上げる日常生活に必要な金銭を渡さない
性的虐待	排泄の失敗に対する罰として下半身を裸にして放置する、本人が嫌がる性的行為やその強要
介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	入浴や食事の介護・世話をしない、室内が極度に汚れていて劣悪な環境で生活させるなど高齢者の身体・精神状態を悪化させること

## ◎なぜ、「虐待」が起きるの？

家庭で起きる虐待の多くは、家族の介護疲れ、認知症による言動の混乱、高齢者と介護者の人間関係などが複雑に絡み合って起きています。

また、介護を“がんばる人”ほど介護負担を一人で抱え込み、心身ともに疲れ果ててしまい、知らず知らずのうちに虐待してしまっていることもあります。

虐待は特別なことではなく、どこの家庭にでも起こりうる問題です。



## ◎「虐待」を防ぐために地域でできること

高齢者や介護している家族が孤立しないよう、地域全体で見守り、お互いに助け合える関係作りができれば、誰もが安心して暮らせます。

地域での声かけや見守りなどできることから始めていきましょう。

### 声を掛け合う

日常的なあいさつなど言葉を交わすことから、近所の人と顔が見える関係づくりをしましょう。

### 地域での見守り

高齢者や介護をしている家族のちょっとした変化に気づき、異変を感じたら声をかけましょう。

### 相談

虐待を防ぐためには、介護に対して正しい知識を持つことや家族で問題を抱え込まないことが大切です。分からないことや困ったことがあれば相談しましょう。

## ◎介護・虐待についてどこに相談すればいいの？

虐待は、虐待を受けている方だけでなく、虐待をしている方にも不幸な出来事です。虐待が起きないまちづくりのために、地域の助け合いが必要です。

「もしかして、虐待だろうか？」と思ったら、地域包括支援センターまで連絡してください。連絡をした方の秘密は厳守しますので、虐待を深刻化させないためにも勇気を持ってすぐに相談してください。

■相談窓口／地域包括支援センター (☎ 485-1515)